

個人情報ファイル簿

更新日 令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
利用目的	足立区印鑑条例に基づき印鑑の登録及び証明を行うため
記録項目	「足立区印鑑条例第 8 条の項目」 1. 登録番号、2. 登録年月日、3. 氏名、4. 出生年月日、5. 住所、6. 印影、7. カタカナ表記 「その他の項目」 1. 印鑑登録状態、2. 宛名番号、3. 世帯番号、4. 氏名のフリガナ 5. 通称のフリガナ 「異動履歴として管理する各項目」 1. 登録の事由、2. 抹消の事由、3. 修正の事由、4. 印鑑登録証等引換交付の事由、5. 印鑑登録証等の変更に伴う引換交付、6. 異動日、7. 処理日、8. 通知日、9. 入力場所、10. 入力端末 11. 住民種別、12. 成年被後見人該当の有無、13. 後見開始の審判確定日、14. 住所の郵便番号、15. 証明書の交付履歴、16. 交付年月日時、17. 交付場所、18. 交付対象者、19. 発行番号、20. 端末名、21. 操作者 I D、22. 処分情報（誤発行証明書の処分情報）、23. 抑止フラグ、24. 一時停止フラグ、25. メモ、26. 保証人情報（氏名、住所、生年月日）
記録範囲	住民（住基法第 5 条（住民基本台帳の備付け）に基づき足立区の住民基本台帳に記録された住民を指す）
記録情報の収集方法	本人または本人の代理人からの届出
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的外部提供先	—
記録情報の経常的業務委託先	窓口業務委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	足立区役所政策経営部区政情報課 〒120-8510 東京都足立区中央本町 1－1 7－1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
【電算処理ファイルである場合】 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	実施なし
備考	

ファイル簿作成担当部署	区民部 戸籍住民課 住民記録係
-------------	-----------------